

第二次長崎市農業振興計画の取組指標

上位成果指標

【長崎市第五次総合計画〔前期基本計画〕】
☆基本施策C3 次世代につながる農林業を育てます

【指標の説明の見方】

- ①指標の内容
- ②指標とした理由
- ③実績値の把握方法

指 標	現 況 (R 2)	目 標 (R 7)	指 標 の 説 明
1 経営体当たりの農産物販売額	5,000千円	5,507千円	①市内農産物の1経営体当たりの販売額。 ②農業者が減少する中、1経営体あたりの農産物販売額が増加することで、農業振興が図られていると考えられるため。 ③青果市場・農協・直売所等への調査により把握する。 ④令和7年度の市内産の農産物販売額の目標値54.3億円を農業経営体数986経営体[2020農林業センサス(確定値)]で除した額を目標とする。

第二次長崎市農業振興計画〔前期計画〕

個別施策 I 農業の生産性を高め、次世代を担う多様な経営体を育てます

取組方針 I-1 産地の効率性・収益性向上による経営安定の推進

指 標	現 況 (R 2)	目 標 (R 7)	指 標 の 説 明
市場及び農協系統の農産物の販売額	49.3億円	54.3億円	①市内産の農産物販売額。 ②販売額が増加することで、農産物の消費拡大が図られていると考えられるため。 ③青果市場・農協・直売所等への調査により把握する。 ④過去3年間の最高値(R元年度)を目標とする。
長崎びわ「なつたより」の販売量	45.0t	164.0t	①びわの優良品種「なつたより」の販売量。 ②市を代表する地域ブランドである長崎びわ「なつたより」の販売量が増加することで、生産性の向上が図られると考えられるため。 ③農協系統の販売実績調査により把握する。 ④農協第5次地域農業戦略に基づき、販売量164.0tを目標とする。
「長崎和牛・出島ばらいろ」の販売量 〔暦年〕	662.7t	663.0t	①市内産のブランド和牛「長崎和牛・出島ばらいろ」の販売量。 ②素牛価格が高騰する中、代表的な地域ブランドである「長崎和牛・出島ばらいろ」の販売量が増加することで、生産性の向上が図られると考えられるため。 ③農協系統の販売実績調査により把握する。 ④農協第5次地域農業戦略に基づき、販売量663.0tを目標とする。
長崎いちごの販売量	450.0t	485.0t	①市内産の「長崎いちご」の販売量。 ②市の代表的な施設園芸品目である「長崎いちご」の販売量が増加することで、生産性の向上が図られていると考えられるため。 ③農協系統の販売実績調査により把握する。 ④農協第5次地域農業戦略に基づき、販売量485tを目標とする。
花き販売量	2,541千本	3,000千本	①市内産の「花き」の販売量。 ②市の代表的な施設園芸品目である「花き」の販売量が増加することで、生産性の向上が図られていると考えられるため。 ③農協系統の販売実績調査により把握する。 ④農協第5次地域農業戦略に基づき、販売量3,000千本を目標とする。
スマート農業機器の導入戸数(累計)	5戸	20戸	①ロボット技術やAI、ICT等の先端技術を活用するスマート農業機器の導入戸数(累計)。 ②スマート農業機器の導入戸数が増加することで、スマート農業技術の普及が図られていると考えられるため。 ③毎年度末時点での市事業による把握と県及びJAへの調査により把握する。 ④直近2カ年の導入実績の平均である3戸/年の導入を目指す。

取組方針 I-2 多様な担い手の育成・確保

指 標	現 況 (R 2)	目 標 (R 7)	指 標 の 説 明
新規就農者数（累計）	13人	88人	①新規就農者数（累計）。 ②多様な担い手の育成・確保の状況を図る指標として、新規就農者の推移を指標とした。 ③毎年度末に長崎県新規就農相談センターほか関係機関に確認し、把握する。 ④直近3年の平均値12名に多様な経営体として3名を加え、年間15名を目標値とする。
認定新規就農者数（累計）	36人	58人	①農業経営基盤強化促進法に基づき、市において認定した新規就農者数。 ②認定した新規就農者が増加することで、意欲ある農業者の育成確保につながると考えられるため。 ③認定数により把握する。 ④第2期長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定時に年増加5人（平成26～30年度の認定者増加数の平均値）を目標として設定した令和6年度の目標値53人に、更に5人を加えた数を目標値とする。
認定農業者の年間農業所得目標達成率	48%	50%	①農業経営基盤強化促進法に基づき、長崎市において認定した認定農業者のうち、経営改善計画の年間所得目標（400万円）を達成している者の割合。 ②達成率が増加することで、認定農業者の農業経営の向上につながると考えられるため。 ③毎年度の認定農業者の計画更新時の調査により把握する。 ④県の「ながさき農林業・農山村活性化計画」において、県全体の認定農業者のうち、農業所得400万円以上の認定農業者の割合が約50%であることから、令和7年度までその水準まで近づけることを目標とする。
農業ヘルパーの紹介人数（延べ人数）	150人	160人	①長崎市農業センターによる無料職業紹介における農業者等への農業ヘルパー紹介人数。 ②紹介人数が増えることで、労力支援体制の強化につながると考えられるため。 ③長崎市により紹介者数を把握する。 ④農業ヘルパー研修会の充実及び受入側への周知を図ることにより、農業ヘルパーを紹介した延べ人数の直近値150人（令和2年度）から、毎年度2名ずつ増やしていくことを取組目標とする。

個別施策 II 安心して農業を営める環境づくりを進めます

取組方針 II-1 人・農地プランに基づく農地の有効活用

指 標	現 況 (R 2)	目 標 (R 7)	指 標 の 説 明
実質化された人・農地プランに基づく事業実施集落数（累計）	0集落	5集落	①人・農地プランに基づく事業実施集落数（累計）。 ②中心経営体への農地集積及びそれに伴う事業化によって、人・農地プランの実現につながると考えられるため。 ③人・農地プランの中心経営体への農地集積に係る事業を実施した集落数により把握する。 ④令和3～5年度の補助事業の構想協議に基づき、毎年1集落の事業実施を目標とする。
農地中間管理事業による担い手への農地集積面積（累計）	78ha	133ha	①農地中間管理事業により、担い手へ貸し付けられた農地の面積（累計）。 ②面積が増大することは、担い手への農地の集約につながると考えられるため。 ③県農地中間管理機構への照会により把握する。 ④R2年度時点での累計実績78haに、過去7年の貸付実績の平均である11haを毎年増やした数値を目標とする。
基盤整備取組集落数（累計）	0集落	1集落	①基盤整備取組地区数（累計）。 ②基盤整備の取り組み状況を測るため。 ③市独自による把握と関係機関への照会により把握する。 ④まず基盤整備の新規着工地区（先行地区）において、基盤整備を実行し、他地区への普及を目指す。

取組方針Ⅱ-2 営農環境の保全と地域資源の活用

指 標	現 況 (R 2)	目 標 (R 7)	指 標 の 説 明
多面的機能支払交付金による管理面積	421ha	456ha	①多面的機能支払交付金制度に取り組む組織の管理面積。 ②地域住民と一体となった活動組織が、農地・農業用水路等の地域資源を保全する共同活動を行う管理面積が増加することで、農地や施設の適正管理ができるため管理面積数を成果指標とした。 ③交付対象の協定面積により把握する。 ④活動計画を策定した活動組織の管理面積の基準値421ha（令和2年度）から毎年度7haずつ増やしていく。
中山間地域等直接支払交付金による管理面積	105ha	115ha	①農地等の保全のため、中山間地域等直接支払制度に取り組む組織の管理面積。 ②耕作放棄地の発生防止など多面的機能の増進を図る共同活動を行う管理面積が増加することで、農地や施設の適正管理ができるため管理面積数を成果指標とした。 ③交付対象の協定面積により把握する。 ④活動計画を策定した活動組織の管理面積の基準値105ha（令和2年度）から毎年度2haずつ増やしていく。
グリーンツーリズムへの参加者数	4,409人	12,000人	①農家民泊体験や農漁業体験等、グリーンツーリズム体験の参加者数。 ②ツーリズム体験の参加者数が増加することで、農山漁村の魅力と交流の拡大につながると考えられるため。 ③グリーンツーリズム実践団体への調査により把握する。 ④令和7年度までに、コロナ禍前の12,000人（H28～30年度平均）まで増加させることを目標とする。

取組方針Ⅱ-3 有害鳥獣対策の推進

指 標	現 況 (R 2)	目 標 (R 7)	指 標 の 説 明
地域ぐるみによる有害鳥獣捕獲隊の設立数（累計）	107組織	132組織	①地域ぐるみによる有害鳥獣捕獲隊設立数（累計）。 ②捕獲隊が増加することで、自己防衛による、安心した農業環境の整備につながるため。 ③毎年度末の捕獲隊の組織結成数により把握する。 ④農事実行組合や自治会等单位での組織化の推進により、年5組織増を目標とする。
捕獲隊による有害鳥獣捕獲頭数	1,770頭	2,200頭	①捕獲隊による有害鳥獣捕獲頭数。 ②増加することで地域ぐるみの捕獲隊の組織化の推進や、捕獲技術の向上につながると考えられるため。 ③捕獲隊による報告により把握する。 ④令和7年度までに2,200頭の捕獲を目標とする。
有害鳥獣被害相談件数	1,470件	1,100件	①有害鳥獣被害に係る農業者・市民等の相談の件数。 ②被害相談件数が減少することは、有害鳥獣対策の成果や効果につながると考えられるため。 ③市や有害鳥獣相談センター等への相談件数により把握する。 ④有害鳥獣3対策（防護・棲み分け・捕獲）の充実により、有害鳥獣被害相談件数を年間約5%（約75件）削減する。

個別施策Ⅲ 長崎ならではの農産物の消費を拡大します

取組方針Ⅲ-1 新たな販路拡大や消費拡大の推進

指 標	現 況 (R 2)	目 標 (R 7)	指 標 の 説 明
農産物直売所の販売額	30.1億円	30.1億円	①主に地元産品を取扱う農産物直売所の販売実績。 ②地産地消の推進の効果が農産物直売所の販売額にあらわれると考えるため。 ③農産物直売所の販売額調査にて把握する。 ④令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、前年比1億円以上増加していることから、目標値を現状と同額の30.1億円とした。
市内農産物の市民認知度	79.3%	81.1%	①長崎市内農産物の市民の認知度。 ②市内農産物の市民認知度があがることで地産地消の推進や消費拡大につながっていくと考えるため。 ③長崎市のながさきの「食」市民意識調査により把握する。 ④過去3年間の数値のうち、最も高い数値を（平成30年度）を目標とする。
長崎びわ「なつたより」の販売額	0.7億円	2.5億円	①びわの優良品種「なつたより」の販売額。 ②販売額が増加することで、地元農産物の消費拡大が図られていると考えらえるため。 ③農協への調査により把握する。 ④農協第5次地域農業戦略に基づく販売量164tに販売単価1,507円/kg（H28年度～R2年度の異常値を除く平均値）を乗じて得た額を目標とする。
「長崎和牛・出島ばらいろ」の販売額【暦年】	15.5億円	16.9億円	①市内産のブランド和牛「長崎和牛・出島ばらいろ」（枝肉）の販売額。 ②販売額が増加することで、地元農産物の消費拡大が図られていると考えらえるため。 ③農協への調査により把握する。 ④農協第5次地域農業戦略に基づく販売量663tに販売単価2,546円/kg（H28年度～R2年度の平均値）を乗じて得た額を目標とする。
長崎いちごの販売額	6.3億円	6.6億円	①長崎いちごの販売額。 ②販売額が増加することで、地元農産物の消費拡大が図られていると考えらえるため。 ③農協への調査により把握する。 ④農協第5次地域農業戦略に基づく販売量485tに販売単価1,363円/kg（H28年度～R2年度の平均値）を乗じて得た額を目標とする。
花きの販売額	2.0億円	2.3億円	①花きの販売額。 ②販売額が増加することで、地元農産物の消費拡大が図られていると考えらえるため。 ③農協への調査により把握する。 ④農協第5次地域農業戦略に基づく販売量3,000千本に販売単価77円/本（H28年度～R2年度の平均値）を乗じて得た額を目標とする。

取組方針Ⅲ-2 長崎ならではの食材や食文化に対する意識の醸成

指 標	現 況 (R 2)	目 標 (R 7)	指 標 の 説 明
食卓の日の認知度	13.6%	28.6%	①食卓の日を認知している人の割合。 ②食卓の日の認知度の向上は、食材や食文化に対する意識の醸成が進んだと考えるため。 ③長崎市のながさきの「食」市民意識調査により把握する。 ④現在、13.6%であり、より多くの市民が「食卓の日」を認知していることをめざし、年間3%の増加を目標値として設定した。
ながさき伝統野菜講座の受講者数	20人	45人	①毎年農業センターで実施している、ながさき伝統野菜講座の受講者数。 ②受講者が増えることで、長崎ならではの食材の認知が進むと考えるため。 ③受講者数により把握する。 ④ながさき伝統野菜を多くの市民に認知してもらうため、受講生を毎年度5名ずつの増加を目標値として設定した。